

第二次香川県肝炎対策推進計画の概要1

計画策定の趣旨

B型肝炎・C型肝炎は、国内最大の感染症であり、放置すると肝硬変や肝がんに行進するおそれがあることから、それらに係る対策が喫緊の課題となっている。香川県では肝炎対策の取り組むべき方向性を明確にするため、平成26年3月に「香川県肝炎対策推進計画」を策定し、様々な肝炎対策に取り組んできたが、肝炎に関する県民の理解は十分浸透しているとはいえず、未だ対策は十分ではない状況である。

このような現状の中、本計画は更なる肝炎対策の充実を図ることを目的として策定する第二次計画である。

計画の位置づけ及び期間

本計画は肝炎対策基本法及び肝炎対策の推進に関する基本的な指針に基づき策定するものであり、平成29年度から平成33年度までの5年間計画とする。なお、必要に応じて5年を経過する前でも計画の見直しを検討する。
※平成26年3月に策定した「香川県肝炎対策推進計画」の計画期間は、当初、平成30年度までとしていたが、平成28年6月に国の「肝炎対策の推進に関する基本的な指針」が全文改正されたことに伴い、計画期間の途中であるが見直しを行う。

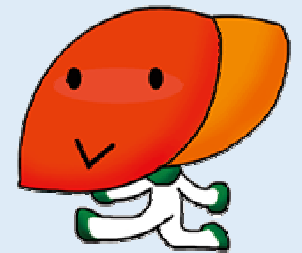
H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
香川県肝炎対策推進計画(当初)							
			第二次香川県肝炎対策推進計画				

香川県の肝炎対策をとりまく状況とこれまでの取り組み

- 県内の肝炎ウイルス感染者数(推計) B型 8,000人～11,000人 C型 15,000人～18,000人
- 県内の肝炎患者数(推計) B型 400人 C型 1,100人
- 県内の肝がん死亡率全国順位 平成23年 21位 平成24年 29位 平成25年 28位 平成26年 14位
- 肝炎ウイルス検査受検者数(保健所・市町・委託医療機関での検査件数) ※()は陽性者数

平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
B型	C型	B型	C型	B型	C型	B型	C型	B型	C型
10,583(66)	10,586(60)	9,910(76)	9,912(52)	11,092(69)	11,098(49)	9,409(53)	9,419(49)	9,142(42)	9,144(37)

- 肝炎治療医療費助成制度
平成23年度から平成27年度までの5年間における受給者証発行数延べ 4,759件
- 相談・支援体制の整備
平成23年度から平成27年度までの5年間における肝炎相談件数 3,010件(薬務感染症対策課・県内5保健所分)
- 肝炎患者の重症化予防推進事業の実施、医療連携体制の整備



第二次香川県肝炎対策推進計画の概要2

肝炎対策の 基本的な考え方

肝炎の早期発見・早期治療を実現し肝硬変・肝がんへの進行を予防する

4つの施策の 方向性

目標

今後の 取り組み

1 肝炎ウイルス検査の受検 勧奨と検査体制の充実

- 平成29～33年度の5年間に
おいて県及び市町で実施す
るB型・C型肝炎ウイルス検
査の受検者数をB型55,000
人、C型55,000人にする。
(参考:平成23～27年度肝炎
ウイルス検査受検者数
B型:50,136人、C型:50,15人
(県及び市町実施分))
- 職域での肝炎ウイルス検査
の実施状況を把握し、検査
実施企業を増やす。

- ① 肝炎ウイルス検査受検勧
奨
- ② 検査体制の充実
- ③ 事業主との連携及び職域
における受検機会の提供

2 肝炎医療を提供する 体制の整備

- 肝炎ウイルス検査陽性者
の精密検査受診率90%以
上とする。
- 陽性者フォローアップ実施
体制整備市町割合100%を
目指す。
- 肝疾患専門医療機関を現
在数より増やす。
(参考:平成28年11月1日
現在 28機関)

- ① 地域肝炎治療コーディネ
ーターの養成
- ② 医療水準の向上
- ③ 肝疾患診療ネットワークの
一層の充実
- ④ 検査陽性者の確実な受診
とその後のフォローアップ
- ⑤ 肝炎医療費助成事業の継
続
- ⑥ 継続肝炎手帳の配布

3 肝炎に関する正しい知識の 普及啓発の推進

- 県民が正しい肝炎の知識
を持つ。

- ① 肝炎デー、肝臓週間にお
ける集中的な普及啓発活
動
- ② 肝炎についての広報活動
- ③ 若年層への予防等に関す
る普及啓発
- ④ 国のガイドラインによる普
及啓発と新たな感染の発
生防止
- ⑤ 職域における肝炎に関す
る普及啓発

4 肝炎患者及び家族等に 対する相談支援や情報提供

- 働きながら適切な肝炎治
療が行えるよう相談体制を
整備する。
- 地域肝炎治療コーディネ
ーターを平成33年度までに
300人養成する。

- ① 肝炎相談窓口についての一
層の周知
- ② 肝炎患者同士の交流への
支援
- ③ 肝炎患者の就労に関する
相談支援
- ④ 地域肝炎治療コーディネ
ーターの養成(再掲)
- ⑤ 肝炎患者及び家族と医療
従事者とのコミュニケー
ション機会の提供

香川県肝炎対策推進計画 改正のポイント

〈国〉肝炎対策の推進に関する基本的な指針	
項目	改正のポイント
基本的な方向	<ul style="list-style-type: none"> ● 国の肝炎対策の全体的な施策目標として、肝硬変・肝がんへの移行者を減らすことを目標とし、肝がんの罹患率を出来るだけ減少させることを指標として設定することを追記。
肝炎検査	<ul style="list-style-type: none"> ● 職域での肝炎ウイルス検査について、地方公共団体や拠点病院等と連携し、研究班の成果等も踏まえ、医療保険者、事業主等関係者の理解を得ながら、その促進に取り組むことを強調。
医療提供体制	<ul style="list-style-type: none"> ● 検査陽性者の受診勧奨、フォローアップの取組を一層推進することを強調。 ● 肝疾患連携拠点病院は、地域の肝疾患の診療ネットワークの中心的な役割を果たす医療機関として、専門医療機関やかかりつけ医と連携しつつ、良質な肝炎医療の環境を整備するよう取り組むべきことを明確化。 ● 心身等の負担がより少ない治療が可能となったことを踏まえ、働きながら適切な肝炎医療を受けることができるよう、事業主への周知を進めるなど、肝炎患者の就労支援への取組を強化。
人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ● 都道府県等における、地域や職域で肝炎の普及啓発や、肝炎ウイルス検査の受検勧奨、陽性者のフォローアップ等の支援を行う肝炎医療コーディネーターなどの人材育成の取組を強化。
啓発・人権尊重	<ul style="list-style-type: none"> ● 国及び地方公共団体が連携し、関係者の協力も得ながら、効果的な普及啓発を行うことを明記。 ● これまでの研究成果を元に、肝炎患者等に対する偏見や差別の被害の防止に向けた具体的な方策を検討し、取組を進めることを追記。
予防	<ul style="list-style-type: none"> ● B型肝炎ワクチンの定期接種の実施を図ることを追記。



〈香川県〉香川県肝炎対策推進計画	
改正のポイント	
<ul style="list-style-type: none"> ● 香川県の肝炎対策における基本的な考え方として、肝炎の早期発見・早期治療を実現し肝硬変・肝がんへの進行を予防することを明記。 ● 基本的な考え方を実現するために4つの施策に取り組むことを明記し、施策ごとに目標を設定。 	
<ul style="list-style-type: none"> ● 職域での肝炎ウイルス検査実施状況を調査しつつ、事業主や企業の健康管理担当者の協力を得ながら、受検促進や肝炎啓発活動に取り組むことを追記。(目標設定) ● 肝炎ウイルス検査受検者増加のために、広報活動等に取り組むことを明記。(数値目標設定) 	
<ul style="list-style-type: none"> ● 検査陽性者の確実な医療機関への受診を目指して、フォローアップの取り組みを強化することを明記。(数値目標を設定) ● 県内全域において適切な肝炎治療が受けられるよう、肝疾患診療ネットワークの充実を図ることを強調(数値目標を設定) ● 肝炎患者が仕事と治療を両立できるよう、企業の健康管理担当者の協力のもと就労支援相談に取り組むなど、肝炎患者へのサポート体制を強化することを追記。 	
<ul style="list-style-type: none"> ● 肝炎患者が適切な治療が受けられるよう支援を行う「地域肝炎治療コーディネーター」を養成するために、肝炎ウイルス検査の受検勧奨方法や肝炎に関する知識について研修を実施することを強調。(数値目標を設定) 	
<ul style="list-style-type: none"> ● 肝炎患者が不当な差別を受けることがないよう、事業主等に対して肝炎に関する正しい知識の啓発を行い、肝炎患者が働きやすい環境を整備することを追記。 	
<ul style="list-style-type: none"> ● B型肝炎ワクチンの予防接種が、平成28年10月から定期接種化されたことを受け、県民に周知を図っていくことを追記。 	